矢祭町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	}	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
		(令和4年1月1日)	A		В	В/А	令和2年度の人件
							費率
令和3	3	人	千円	千円	千円	%	%
年度		5,481	5,089,168	621,777	499,268	9.8	8.7

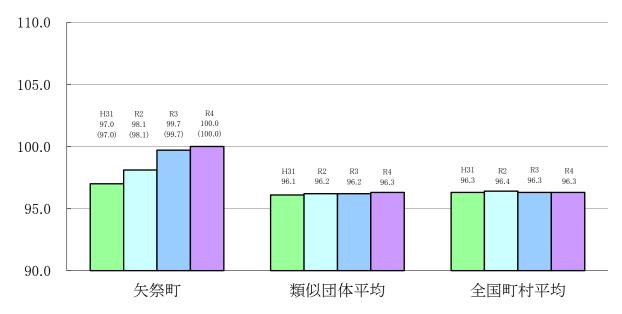
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給 与		費.			
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
令和	3	人		千円	千円	千円		千円
年度		5 7	198	, 618	37,804	75,346	3 1 1	, 768

(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5,470	5,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 - ・給与の高い高年層職員の退職者数と比較し、給与の低い若年層職員の新採用職員数が増加し たことによる給与総額の増加が考えられる。今後は改善ではなく、現状維持が見込まれる。

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないため記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し



実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、福島県人事委員会に準拠し平均 1.0%引下げと若年層職員の 引上げを実施。また、激変緩和のため 5 年間 (令和 2 年 3 月 3 1 日まで) の経過措置 (現 給保障) を実施した。

②地域手当の見直し

本町は、当該手当支給制度がないため記載なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、福島県の見直しを踏まえ実施した。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
矢祭町	38.6歳	289, 865円	340,404円	299,058円
福島県	43.0歳	326,500円	411,880円	357, 532円
玉	42.7歳	323,711円	_	405,049円
類似団体	40.8歳	299, 130円	348,372円	323, 527円

②技能労務職

本町は該当職種がいないため記載なし。

③教育職

本町は該当職種がいないため記載なし。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	矢 祭 町	福島県	国
	大 学 卒	186,500円	193,100円	182,200円
一般行政職	高 校 卒	153,900円	158,400円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

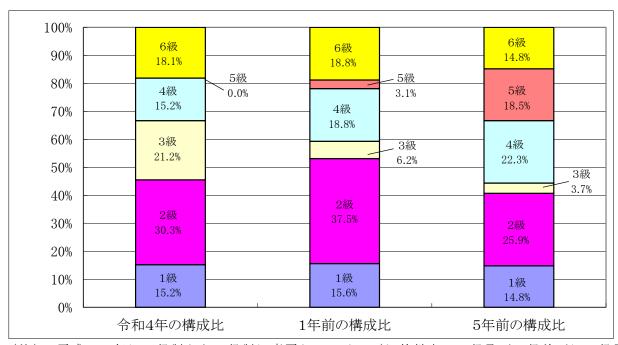
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
加尔花啦	大 学 卒	254, 400円	354, 400円	370,000円	412,750円
一般行政職	高 校 卒	在職なし	在職なし	在職なし	在職なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

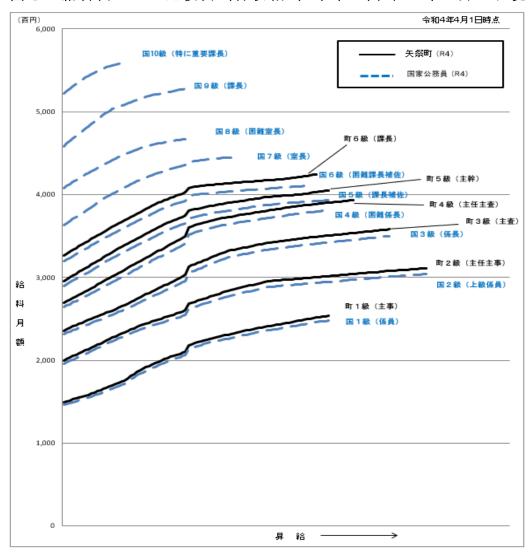
-/ /2	11 50 1W 12 1W 21 1W 24 30 1W C	7 MA 11 1 2 1 7 1 1 1	DE (19 18 ±	1 -/1 - 1	
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
		人	%	円	円
6 級	課 長	6	18.1	326, 400	424, 100
		人	%	円	円
5 級	主 幹	0	0	295, 500	404, 900
		人	%	円	円
4 級	主任主査	5	15.2	269, 200	393, 300
		人	%	円	円
3 級	主査	7	21.2	235,800	358, 200
		人	%	円	円
2 級	主任主事	10	30.3	199, 900	311, 100
		人	%	円	円
1 級	主事	5	15.2	149, 300	253, 300

- (注) 1 矢祭町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び 5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

2	令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		職員
イ.	人事評価を活用している))
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢 祭 町	福島県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)	_
1,319千円	1,599千円	
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.350 月分 1.900 月分	2.350 月分 1.900 月分	2.550 月分 1.900 月分
(1.300)月分 (0.950)月分	(1.300)月分 (0.950)月分	(1.450)月分 (0.900)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・ 役 職 加 算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

	令和 3 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している))	
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
	百万している成績学	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)		0		0	
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

矢	祭	町			玉			
(支給率)	自己都合	応募認定・	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・	定年	
勤続20年	19.6695月分	24.58687	5月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875	5月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	
最高限度	47.709 月分	47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709	月分	
その他の加算	手措置			その他の加算措置				
定年前早期	月退職特例措置			定年前早期退職特例措置				
割増率	割 増 率 2~20%				$2 \sim 45 \%$			
(退職時特別	昇給	なし)	H4.H	_ 10,0			
1人当たり平均	可支給額	11,117千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)※本町は支給制度がないため記載なし。

支 給 実 績			千円		
支給職員1人当たり平均]支給年額(令和3:	年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
支給実績(令和	3年度決算)	千円						
支給職員1人当	たり平均支給年額(令	円						
職員全体に占め	る手当支給職員の割合		%					
手当の種類(手	当数)			1				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価				
			(令和3年度決算)					
行旅死亡人取	右記作業に従事し	現地において行	千円	勤務した1回につき				
扱業務に従事	た職員	旅死亡人の取扱		2,000円				
する職員の特		業務に従事した	0					
殊勤務手当		とき						

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	19,509千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	444千円
支給実績(令和2年度決算)	20,937千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	499千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

(0)	7 十 3 (7 7 1 4 4 4		<u> </u>		
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養 手 当	扶養親族のある職族のある職人 職員に対し、 (支給単価) 配偶者 6,500円 子10,000円 その他 6,500円 そののうち16歳以よる年度末まりは5,000円加算	同		千円 5,604	千円 225
住居手当	借家等の1500円 を超える家賃を 支払っている職 員に支給単価) 上限 28,000円	異	支給要件	千円 3,237	千円 232
通勤手当	通通しを自用こる(交運の合 1/自通たの関そ担車をを員給機相を超加等離距 80kmを運、の用例支位利額える 算利に出りの関をですと給)用3の額の第一の場合の開発では一個では、利賃又交すと給)用3の 第 間に以 80km の まじ 4 6,300円	異	支給単価加算額	千円	千円
管理職手当	管理又は監督の 地位のち規則にある でするに支援にある である支に した した は さる は さる は さる は さる は さる は さる は さる は さ	異	支給単価	千円 6,941	千円 386
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活す			千円	千円

	る職員に支給	異	加算額	0	0
	(支給単価)				
	30,000円				
	距離に応じた加				
	算額 6,000円~				
	45,000円				
管理職特別勤	管理職手当を受			千円	千円
務手当	けている職員が				
	臨時又は緊急の				
	必要により週休				
	日等に勤務した	異	支給単価	315	32
	場合に支給				
	(支給単価)				
	勤務1回につき				
	6,000円				
宿日直手当	宿直又は日直勤			千円	千円
	務に従事した場				
	合に支給	異	支給単価	0	0
	(支給単価)				
	勤務1回につき				
	4,200円				

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

Þ	区 分		給料	月	 額	等
				(参考)	類似団体における	る最高/最低額
給	市区町村	長	523,000円		870,000円/	264,000円
del			(523,000円)			
料	副市町村	長	523,000円		676,000円/	360,000円
			(523,000円)			
	議	長	1日につき 30,000円		355,000円/	199,000円
報			※本町は日当制		216 000 0 /	100 000 M
metri.	副議	長	1日につき 30,000円 ※本町は日当制		316,000円/	168,000円
酬			1日につき 30,000円		301,000円/	150,000円
	議	員	※本町は日当制		001,000,7,	100,000,7
	市区町村	E	(令和3年度支給割合)			
期 末	市区町村	長 兵	3.05月分(6月期	1.525月	分/12月期 1.	525月分)
末						
手当		長			w. t. d. N. a	
		長	期見	F 手 当 支 給	制度なし	
	議	<u>員</u>	 (算定方式)	(1 #H a		(支給時期)
退	市区町村	長	「昇足ガス) 523,000円×48月×(48/100)		ノナヨ領ノ 19,920円	(文和 时 刻) 任期満了毎
職	副市町村		523,000円×48月× (29/100)	7, 28	,	任期満了毎
手业	pag 11. 3 13		, ,	,		
当	備考					
()) .)	VIII 7		/ A start them as the			

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

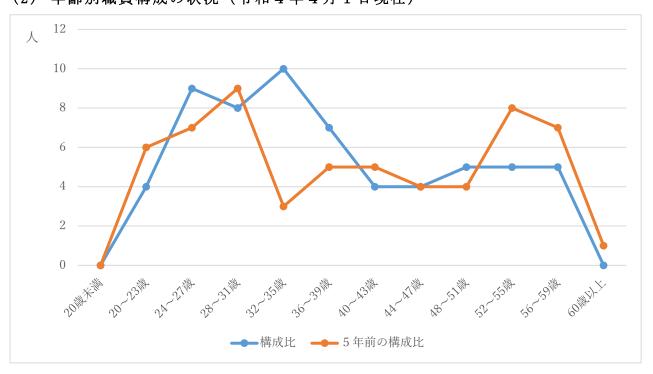
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			令和3年	令和4年	増 減 数	
		議会	1	1	0	
普		総務	12	13	1	一部事務組合派遣による増(自立総務課付)
	_	税務	4	4	0	
通	般	民生	10	9	1	内部異動による減
	行	衛生	5	4	1	欠員不補充による減
会	政	農林水産	5	6	1	新採用による増
	部	商工	1	1	0	
計	門	土木	4	4	0	
						<参考>
部		計	42	42	0	人口1万人当たり職員数 76.62人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 112.81人)
門	教育	部門	15	15	0	
						<参考>
	小	計	5 7	5 7	0	人口1万人当たり職員数 103.99人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 134.60人)
公	水道	į	1	1	0	
営	下水	; 道	0	0	0	
企会	その	他	3	3	0	
業計						
等部	小	計	4	4	0	
門						
	合	計	6 1	6 1	0	<参考>
			[75]	[75]	[0]	人口1万当たり職員数 111.29人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



^{2 []}内は、条例定数の合計である。

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	9	8	10	7	4	4	5	5	5	0	6 1

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	38	42	40	40	42	42	4(10.5%)
教育	13	13	12	13	15	15	2(15.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	51	55	52	53	57	57	6(11.8%)
公営企業等会計計	8	6	5	4	4	4	▲ 4 (▲ 50.0%)
総合計	59	61	57	57	61	61	2(3.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

<i>, , , , , , , , , ,</i>					
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用
	A		В	B/A	に占める職員給与費
					比率
令和3	千円	千円	千円	%	%
年度	139,365	6,887	5,586	4.0	4.3

区分	職員数	給	与		費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和3	人	千円	千円	千円	千円	千円	
年度	1	2,838	854	1,027	4,719	4,719	

(参考)市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,029

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務)) を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢祭町水道事業	31.5歳	236,500円	392,845円
市町村水道事業平均	45.5歳	335, 492円	501,390円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 例 / 1			
矢 祭 町 水 道 事 業	矢祭町 (一般行政職)		
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)		
1,027千円	1,319千円		
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.350月分 1.900月分 (1.300)月分 (0.950)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.350月分 1.900月分 (1.300)月分 (0.950)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~15%	・ 役 職 加 算 5 ~ 15 %		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

	(11/14 1 1 2/3 1 1 1 2	u 134 /				
矢祭町水道事業			矢祭町 (一般行政職)			
(支給率)	自己都合 応募認定・	定年	(支給率)	自己都合	応募認定	・定年
勤続20年	19.6695月分 24.58687	5月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875	5月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分 47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分
最高限度	47.709 月分 47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算	〕 措置		その他の加算	推置		
定年前早期	退職特例措置		定年前早期:	退職特例措置		
割 増 率	$2\sim20\%$		割 増 率	$2 \sim 20 \%$,)	
(退職時特別	昇給 なし)	(退職時特別	昇給 なし)
1人当たり平均支約	合額 -		1人当たり平均支約	合額 11,117 ⁼	千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)**※本町は支給制度がないため記載なし。**

支 給 実 績 (令和3年度決算)					千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)					円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率
)	
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			9 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			2,125円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			1 0 0 %			
手当の種類(手	当数)		1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給		
			(令和3年度	単価		
			決算)			
道路上作業に	右記作業に従事し	交通をしゃ断す	千円	勤務した1回につき		
従事する職員	た職員	ることなく行う		500円		
の特殊勤務手		道路の維持修繕	9			
当		等の作業に従事				
		したとき				

才 時間外勤務手当

支 給 実 績(令和3年度決算)	768千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	768千円
支 給 実 績(令和2年度決算)	2 3 3 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	233千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給単価)配偶者 6,500円子10,000円その他 6,500円ぞのかうち16歳以	同		千円 20	千円 20

	I - Ilo > mel > da > me		T		
	上22歳に到達する				
	年度末までは5,00				
	0円加算				
住居手当	借家等に居住し、			千円	千円
	月額9,500円を超				
	える家賃を支払っ				
	ている職員に支給(支給単価)	同		0	0
	上限 28,000円				
通勤手当	通勤のため、交通			千円	千円
地 勤 ナ ヨ	機関等を利用して			111	1 1 1
	その運賃等を負担				
	し、又は自動車等				
	の交通用具を使用				
	することを常例と				
	する職員に支給				
	(支給単位)				
	交通機関利用:	同		57	57
	運賃相当額63,000円を超える場合、				
	超える額の1/2を				
	加算				
	自動車等利用:通				
	勤距離に応じた額				
	80km以上46,300				
	円				
管理職手当	管理又は監督の地			千円	千円
	位にある職員のう				
	ち規則で指定する				
	職にある職員に支	同		0	0
	給				
	(支給単価)				
	職に応じた額				
	(定額)				
単身赴任手当	異動等に伴い転居			千円	千円
十分 起 压 丁 コ	し、やむを得ない			111	113
	事情により配偶者				
	世界 により配偶名 と別居し、単身で				
	生活する職員に支				
	給	同		0	0
	(支給単価)				
	30,000円				
	距離に応じた加算				
	額 6,000円~45,0				
	00円				